

○猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

(平成12年10月17日)
(条例第12号)

地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条及び第70条の規定に基づき猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する制度については、川西市の議会の議員その他非常勤の職員の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

A
〔猪名川広域五〕
一一三〇―一二五〇